

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

ミビシデンキ システムサービス カブシキガイシャ

申請者 氏名又は名称 三菱電機システムサービス株式会社

住所 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

代表者氏名 代表取締役 鈴木 聡

電話番号 03-5431-7750

FAX番号 03-5431-7711

メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 12 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	レ	22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者	レ	23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	レ	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	レ	17	磯城郡 水道企業団企業長	レ	24	吉野町 水道事業管理者	レ
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者	レ	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	レ	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	レ	19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	レ
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	レ	13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者	レ			

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 三菱電機システムサービス株式会社  
住 所 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号  
代表者氏名 鈴木 聡

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任 解任 の届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	三菱電機システムサービス株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ネギ ショウハイ 根木 翔平 カラサキ テツヤ 唐崎 哲也 アイン アカヒロ 田中 貴大	第318266号 第258506号 第286675号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

# 給水装置工事主任技術者証

免状番号 第318266号 | 氏名 根木 翔平



免状交付日 令和 5年 4月24日

生年月日 平成 6年 1月 7日

本 籍 奈良県

研修修了日

本証発行日 2023/06/01

有効期限 2028/06/30

厚生労働大臣指定試験機関公益財団法人給水工事技術振興財団理事長

## 注意事項

1. 本証は、水道法第25条の5第1項に基づく給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方に対し発行するものです。
2. 本証を紛失したとき又は本証の記載内容に変更が生じたときは、再作成の申込みをしてください。
3. 本証は、他人に貸与又は譲渡してはいけません。

## 特記事項


第二五八五〇六号

# 給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

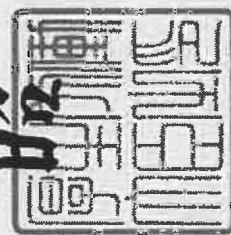
氏名 唐崎 哲也

昭和四十一年六月八日生

水道法昭和二十一年法律第七十七号の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十二年五月二十日

厚生労働大臣 長妻 昭



給水装置工事主任技術者証



写真の書換え期限  
平成39年2月27日

免状番号 第286675号  
免状交付日 平成29年1月24日  
本籍 大阪府  
氏名 田中貴大  
生年月日 平成元年8月25日

公益財団法人 給水工事技術振興財団理事長

